

住宅計画の地域的性格に関する研究

石原 清行

—地方住宅公社の戸建分譲住宅計画の分析(その2)—

目次

はじめに

1. 本年度の研究目的と方法
2. 公庫住宅図集にみる平面計画の型と変化
 - 2.1 住宅規模の上昇と公庫住宅の役割り
 - 2.2 公庫住宅図集の平面型の特徴
3. 公社住宅の平面計画にみる地域性
 - 3.1 住宅規模とプランの関係
 - 3.2 平面計画の型
4. 公社住宅の部材・寸法にみる地域性
 - 4.1 部材の地域性・画一性
 - 4.2 寸法体系

結語

はじめに

前年度に引続き、地方住宅供給公社の住宅計画をとり挙げる。本年度は各公社住宅の空間構成の類型化と、その底流にある平面計画原理とも称すべき計画の方法論及び住宅構成部材、寸法の実態を把握することに焦点をあて、住宅計画の地域差、全国平準化の傾向及び近年の計画の多様化の方向を検討している。

なお、地域の一般的な持家住宅における公社住宅の位置づけ及び生活様式や住居観等の地域的条件との関わりについてはケーススタディとして石川県内を選定し考察したが、ここではその全容をあきらかにするには至っていない。後日のフルレポートで報告したいと思っている。

1. 本年度の研究目的と方法

公社住宅は昭和40年の地方住宅供給公社法の制定によって全国的に足並みをそろえ、地域の持家とくに戸建分譲住宅の供給に一定の役割りを果たすことになったが、その計画は住宅金融公庫の融資・建設条件に拘束されている。したがって本年度の研究目的は、まず第1に金融公庫の住宅図集を振り返ることによって、戸建木造住宅の平面計画と計画の基本的な方法論の推移をトレースする。これは同時に、戦後の都市住宅(持家)計画の変遷を部分的にせよ概観することになる。

第2は、公庫住宅と不可分の関係にある公社の住宅計画が、近年の持家率の上昇と着工持家の規模増加に代置される住宅水準の向上及び住宅計画の多様化にどのように対応しているのか。つまり、住宅の平面プランの類型化及び住宅規模と平面構成との関係を解析し、プラン、計画原理の地域差あるいは全国平準化の実態を明らかにする。

第3は、各々の地域に於て一般的に存在する住宅観、さらには生産供給に関わる環境条件を無視するわけにはいかないだろう。住宅計画にみる地域差は気候条件と都市化の段階によってマクロ的に説明可能な部分があると考えられ、ここではそれを公社住宅(木造)の物的、空間的な側面—構成材・寸法体系—に絞って考察する。なお、本年度の研究は昨年度の(その1)で述べた各地方公社の平面図集(注1)の分析に加えて、以下の資料と公社に対するヒアリング調査及び住み方実態調査をベースにしている。

[1] 住宅金融公庫関係資料

- ① 住宅金融公庫三十年史
- ② 日本の住宅問題(住宅金融公庫)
- ③ 「木造住宅平面図集」(S26年 住宅金融普及協会)
- ④ 「同上」(S39年 ")
- ⑤ 「住宅図集」(S55年 ")

[2] 地方住宅供給公社ヒアリング調査

(対象) 鳥取県、島根県、山口県、佐賀県、熊本県、鹿児島県、宮崎県、大分県、高知県、香川県、石川県、富山県

(調査年月) 昭和55年8月3日～12日

- (調査項目)
- ① 供給方法
 - ② 供給(設計)の自由度
 - ③ 材料(木材)材種
 - ④ 建具・設備の種類
 - ⑤ モジュール・寸法
 - ⑥ 需要者の住宅嗜好と気候・風土の配慮
 - ⑦ 県産材の利用
 - ⑧ 公社組織・陣容等

[3] 石川県下のケース・スタディ(住み方実態調査)

(対象地域) 金沢市、富来町・羽咋市(能登)

(対象住宅) 53年度着工持家住宅 1戸建木造及び公社分譲住宅(大桑団地—52年)

(調査件数)

金沢市	一般持家	50件
	公社住宅	50件
能登	一般持家	50件
	計	150件

- (調査項目) ① 間取りと住み方採取
 ② 施工業者とのつながり方
 ③ 新築時の重視点, 注文事項
 ④ L, D, Kのタイプ選好
 ⑤ 起居様式(現状・希望)
 ⑥ 家相に対する配慮
 ⑦ 建築単価, 期間
 ⑧ 客室の利用頻度と利用目的
 ⑨ 食事室利用の変化
 ⑩ 居住者の基本的属性
 ⑪ 外観調査・写真撮影等

(調査年月) 能登— 55年 4月29日～ 5月 5日
 金沢— 55年 7月15日～ 7月25日
 金沢・公社— 10月18日～10月21日

2. 公庫住宅図集にみる平面計画の型と変化

2.1 住宅規模の上昇と公庫住宅の役割

最初に公庫住宅の発足当時から今日に至るまでのわが国の着工持家住宅水準(規模)の上昇ぶりを図2-1-1によって確認しておく。図は都道府県の中では最も低レベルの東京都, 最も規模の大きい北陸三景(富山・石川・福井の計)及び全国の着工持家住宅の平均床面積の推移を示している。注文持家については、この25, 6年間に全国値は63m²から114m²へ、東京都は52m²から105m²へ、北陸は91m²から137m²へ、つまり51m², 53m², 46m² 各々増加した。分譲持家では、全国が42m²から76m²へ、東京都が43m²から65m²へ、又北陸は2倍近くの100m²へ上昇し東京都の注文持家規模に近い値を示している。とくに全国の分譲を除

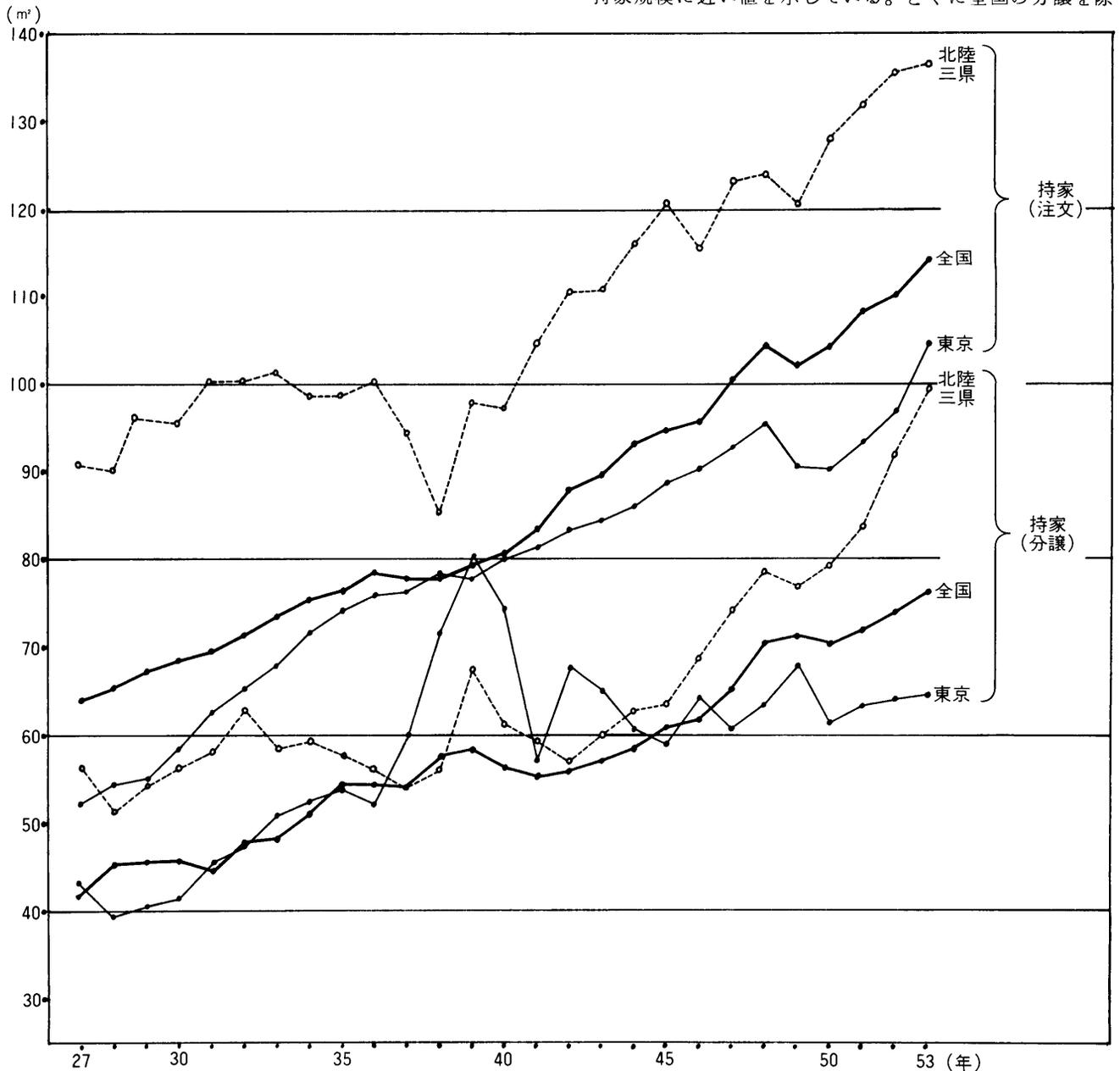


図2-1-1 着工住宅の平均規模の推移

く持家（注文）の規模は 30 年代後半の不況期と、第 1 次オイルショック直後を除くと一貫して増加し、規模改善は顕著である。

しかし規模の地域間格差という点からみれば、次の三つに時代区分しうる。第 1 は 27～38 年の規模格差の縮小期である。この時期は北陸の着工持家規模は注文・分譲ともほとんど変化がないのに対し、東京都の増加テンポは速く 38 年の注文持家は全国水準を若干上廻るまでに上昇した。戦後の大都市における持家建設が急速に回復し、全国平準化の方向を辿っていた時代である。

第 2 は 39～48 年の 10 年間であり規模拡差は一転して拡大期に入る。例えば、38 年に 10m²弱であった東京と北陸の差は 48 年に 30m²まで拡がり、高度経済成長を背景とする都市化の不均衡発展と住宅建設戸数の飛躍的な増加が、地域格差を一層助長させることになった。又、東京の分譲持家は共同住宅のシェアが増加したこともあって、逆に 39 年の 80m²から 60～65m²へ低下し、注文・分譲の格差が進行した時期でもある。

第 3 は、49 年以降近年に至るまでのいわゆる“安定成長期”である。つまり、東京の分譲持家が依然として横ばいであるのを除くと、いずれも住宅規模は一定の格差をもって上昇する“格差固定期”である。その結果 20 年代当時の地域差がそのまま今日の規模水準の差になってあらわれており、各々の地域に地域基準とも称すべき一定の水準値が存在することを予見させる。但し近年の増勢は、北陸がやゝ頭打ち、東京都が急増する傾向にあり、住宅規模は 100m²をこえる高いレベルで平準化する気配が強く感じられる。これは 40 年頃の 80m²前後の水準での平準化とは質的に異なるものと考えられるが、都市化が地方圏をも侵しよくしつつあることと無関係ではあるまい。

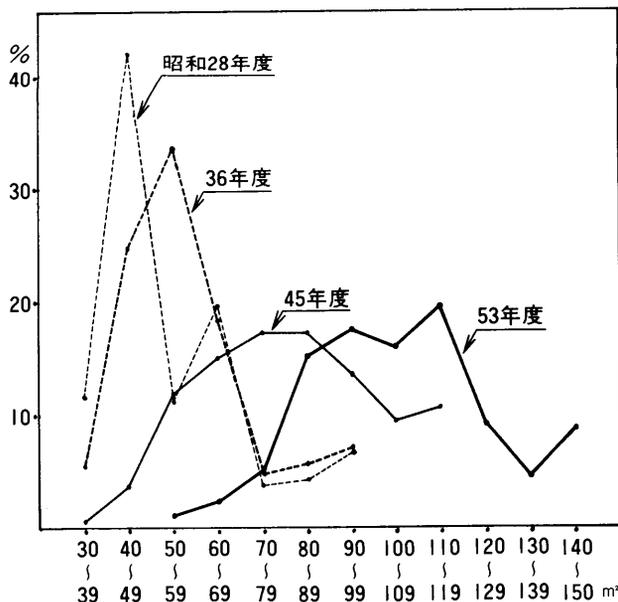


図 2-1-2 公庫住宅（個人）規模の変化

他方、公庫住宅（一般個人住宅—以下同じ）の規模はどう変化したであろうか。

図 2-1-2 規模分布からわかるように、最多分布帯は昭和 28 年が 40～49m²、36 年が 50～59m²、45 年が 70～79m² 及び 80～89m² のランクへ上昇し、昭和 53 年には 110～119m² と規模増は加速されている。その結果 28 年には全国の注文持家平均規模に比較して 20m² もあった差が 45 年には 15m²、53 年には 10m² まで接近した。注文持家に占める公庫個人住宅（分譲除く）の比率が増大した。（昭和 28 年＝約 22～30%、昭和 53 年＝40～41%）為でもあり、公庫資金の対借入金比率は減少の一途を辿っているものの住宅の物的計画に対する影響力は強化されてきたことをもの語っている。又、公庫と一般持家との規模差が縮小したことから、昭和 40 年に融資の制限枠を従来の 100m² から 120m² へ引き上げられ、それが以降の規模水準の上昇に寄与したことは確かである。したがって、近年再び現行の上限規模の引き上げが要請される段階にきていると考えてもまちがいはあるまい。

しかし、住宅の規模に限定していえば、次の二点に注意を払う必要があるのではなからうか。

第 1 は地域全体の住宅規模を平均値で代表させることに問題があるとしても、住宅規模には地域差があるのは事実であり、公庫の果す役割りが地域によって異なると思われる点である。図 2-1-3 を参照願いたい。

図は 53 年度の着工持家住宅と公庫住宅（個人住宅）の平均規模のカイ離を都道府県別に示している。北海道南関東、大阪、四国、九州、沖縄の各地域では公庫住宅の方が全持家規模を上廻る（図中斜線部分）に対し、北陸を筆頭に中部、東北等の地域は公庫住宅が低位にある。

つまり前者は、公庫融資を受けぬ狭小な持家（ミニ開発住宅）の分譲マンションのウエートが高い為であるが少なくとも後者の地域では公庫住宅が地域全体の持家の規模水準の低下につながっていることを否定できない。又、沖縄から北陸までの一般持家規模の格差が大きいにもかかわらず公庫住宅の差は小さく、各地域の持家規模を平準化する方向で公庫が機能していることがわかる。

したがって、公庫住宅の規模上限に地域差を設定すべきという主張はそれなりの論拠をもってしているといえよう。

第 2 に、「広さ」の問題は住宅水準の向上にとって必要条件であるが十分条件ではなく、地域の住生活を前提に、その空間的な構成や、材料・設備等を含めた居住性能が同時に問われねばならないことである。住宅の質問題を規模問題にワイ少化し、単純化するのとは中央的な統治の視点であって、地域レベルで住宅水準の向上を図る視点としては不十分である。

低所得者は小規模な住宅に居住すべきだとする所得階層論的な考え方、あるいは公庫の貸付面積を 70m² に固

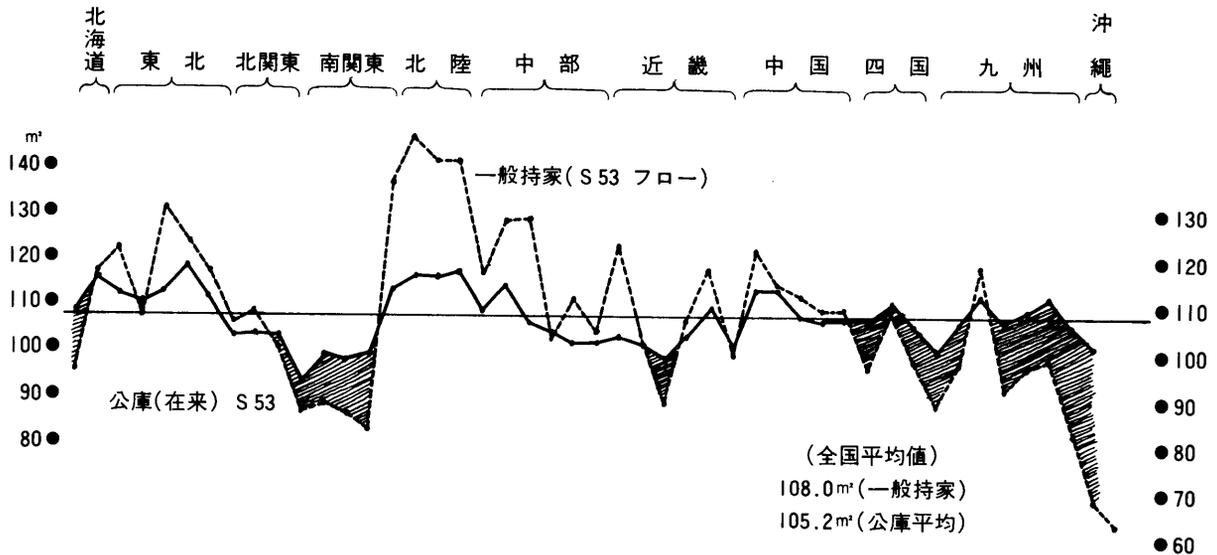


図 2-1-3 一般持家と公庫(在来木造)住宅の平均規模のカイ離

定したまゝ規模上限を設定する必要があるのかどうか、等の公庫住宅供給をめぐる論議を含めて、住宅の質問題を総合的にかつより狭域レベルで把え直さねばなるまい。

2.2 公庫住宅図集の平面型の特徴

公庫の平面図集に掲載されたプランを考察する意義は2つある。1つはこれらのプランがその時々々の住宅水準や公庫の融資条件を前提にしているものの、当時の住様式をはじめ、住宅計画の在り方、平面計画の方法論についてその一端がうかがえるのではないかという点である。

とくに、公庫の発足翌年に刊行された最初の図集あるいは昭和39年のものは戦前、戦後の住生活の近代化を目標とする住宅研究の成果が随所にみられ、以後次第に大型化する住宅計画の原型を提示したものとして興味深い。

他の1つは、それらが公社住宅に与えた影響を無視しえぬことである。各地方公社の最小に近いプランは公庫住宅図集のいくつかのタイプに酷似する。小規模住宅では地域を問わず近似したものになる可能性の強いことや、公社が平面図集を作成する時点でこれらをモデルにしたかどうか確認しがたいが、各地方公社と公庫の平面図集から判断する限り、両者の強い関連性を否定できない。

したがって、公庫の昭和27年、39年、55年の住宅図集を対象にそれらの平面型と時代的な変化を把え、地方公社の住宅計画の画一化と多様化に重なっていく部分を概観しておく。

(1) 昭和26年

ここでは、一室住居、生活最小限住居(図2-1-1)椅子式生活様式の住居、居間中心型住居(図2-2-2)等の住生活の革新を訴えた新しいものが見受けられるが、プランは「台所(K)+茶の間」型と「LDK」型に二分され、両タイプは著しく対照的である。

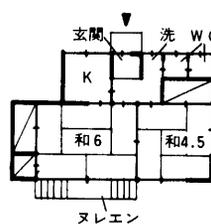


図 2-2-1
9-N-2型(坪)

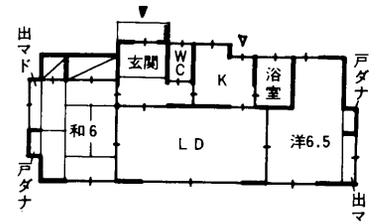


図 2-2-2
15-N-6型

18-N-7型

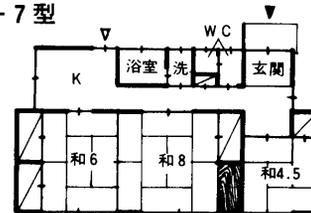


図 2-2-3

「K+茶の間」型は一部板の間のあるプランもあるが、大半はすべて和室でありかつ各部屋は連続した開放的な続き間の間取りが中心である。又、縁、広縁、ぬれ縁、床の間、出窓、植木ダナ等をもつプランが多く、「K+茶の間」型はユカ座式主体の生活様式、即ちそれまでの和風住宅に馴れ親しんできた需要者にマッチするものであった。プランの利用状況は20坪以上のものはまれで、18坪のものが最も多く(図2-2-3)、次に12坪、15坪のプランであったといわれる。(注1) 全般的に小規模であるとしても、その制約の中で、室数指向がみられ、独立した個室の確保が望まれていたことがわかる。板の間は子供室として利用されるものであるがプラン例は少ない。又、台所は2~4帖大であって、DK(ダイニングキッチン)と称するには到っていないのではないかと考えられる。

16-N-2型

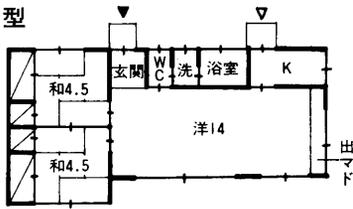


図2-2-4

45-S-1型(m²)

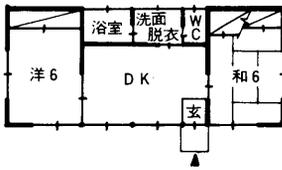


図2-2-6

49-W-1型

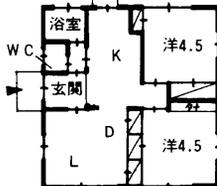


図2-2-7

58-W-1型

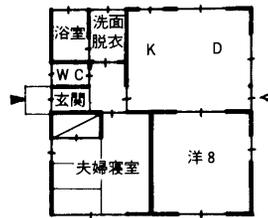


図2-2-8

68-25-1型

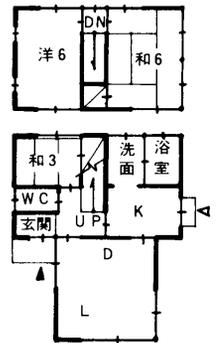


図2-2-9

(出典) 住宅金融公庫
住宅図集 (S26年)

「LDK」型のプランは「K+茶の間」型とほぼ同数程度ある。この場合も台所は分離しており、正確には「K+LD」型である他、畳の間のないプランは見当らず、個室の独立性を追求しながらも続き間のある和洋折衷プランにおち入っている点が特徴である。(図2-2-4)

但し、玄関ホール節約、イス座様式、板の間の居室台所と食事場所の動線短縮、設備の集中等に当図集の啓蒙的な意気込みが強く感じられる。

(2) 昭和39年

昭和39年頃になると、全国の持家規模は80m²(平均)に達していたが、公庫の住宅図集のプランは依然として30~60m²が中心であり、規模は昭和26年当時に比べてほとんど変わっていない。しかしプランタイプは「LDK」型が大半をしめるようになった。(図2-2-5)「K+茶の間」型や続き間は払拭され、洋室中心の合理的なプランが指向されている。つまり、1)公私室型の定着 2)リビング(L)中心 3)個室の確保 4)子供室の洋室化 5)構造上の単純化 6)設備の集中化といったそれまでの住宅設計に対する方法が集大成されたものと考えてよからう。

とくに、玄関が単なる出入口の機能にすぎないもの(図2-2-6)、完全に畳の間が消滅したもの(図2-2-7)、余裕のあるダイニングキッチン(DK)(図2-2-8)あるいは居間中心型のプラン(図2-2-9)など、機能至上主義に乗ったダイブが目立つ。又いずれのプランも増築可能を前提にしており、住要求(広さ)のレベルアップに対応しうる点が特徴である。これらのプランタイプがどの程度実際に利用されるものであるか、あるいは利用されたかは明らかでないが、高度経済成長の挫折に至るまで戦後の住宅設計の基本的な方法として揺ぎない位置を占めてきたことは確かである。それは同時に大都市を先進、地方を後進とする住宅

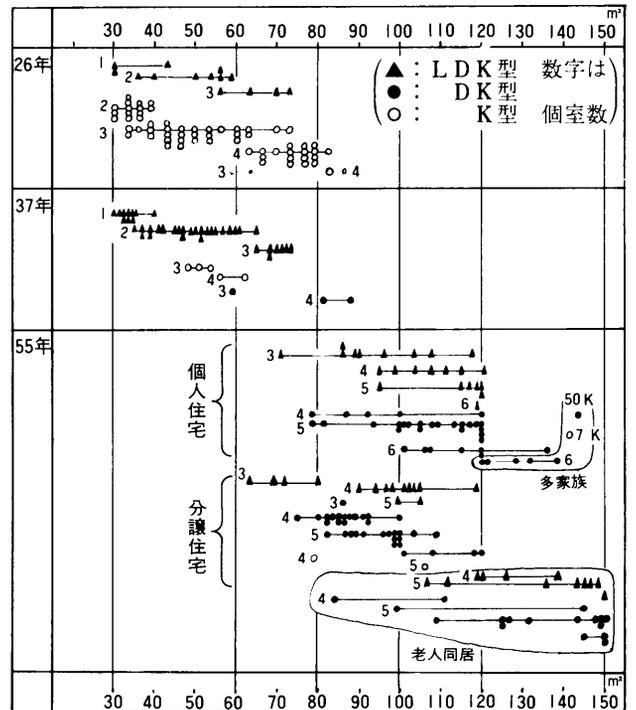


図2-2-5 公庫住宅図集にみるプランタイプと規模

計画の発展段階軸での目ざすべき目標であり、住宅の地方性や地域性を保守的なものとして排除し、全国画一化を必然的に促進させるものであった。

(3) 昭和55年

図2-2-5からあきらかなように、55年にはそれまでのプラン図集と大きく変わることになった。40年以降の公庫融資住宅の面積上限の引き上げ、融資対象の多角化、細分化を反映して、プランの規模は80~150m²と著しく幅のあるものになっている。これらはLDK型とDK型が主流を占め、室数も3LDK~6LDK、3DK~7DKまで拡散する。住宅の「質」と「地域性・地方性」が問われる時代に即応してかプランタイプの多様化傾向が明白にうかがわれる。その特徴は第1にDK型がすっかり定着したこと、第2はLDK型がL+DK、K+DL、LDKなど多彩になったこと、第3は標準家

族向きプランでは120㎡、老人同居向きプランは150㎡の面積上限に近い規模のものが多く、より“大規模”な住宅指向がみられること、第4は（これが最も大きな変化であるが）各地方の実例図、地方公社の標準図などから成り、地方に焦点をあてているとみられる点である。これは大都市圏では戸建住宅の建設が困難になり、分譲マンション融資が主力になっている為でもあるが、全体としてみた場合かつての図集にみられた住宅設計の在り方をめぐる主張は減退し、地方性や個性のみが目立つ結果になっている。

住宅プランの多様化とはどのような住宅でも無批判に是認することではないはずである。又それらのプランの実例が本当に各々の特殊解になっているのかどうかすら疑問に思われるものや、接客重視のプランが多く含まれるなど、住宅水準（規模）の上昇が和洋折衷（LDK型＋続き間）といった形で画一化する危険性をはらんでいる。但し和洋折衷とはいえ地方には一般的に、座敷、続き間、広い玄関ホール、廊下をとるなどの接客優先の意識あるいは茶の間での食事の習慣は比較的よく温存されており、これらに洋間、LDK、独立した子供室を確保するなどの近代化指向が加わったのであって、大都市圏の如く、最小限住宅から1室ずつ増加し、ようやく続き間なり予備室を1室確保する段階に達したとは様相を異にすると考えるべきであろう。

いずれにせよ、55年の住宅図集は公社を主体とする地方プラン実例を並べたにすぎず、住要求の多様化、地域差に対応する住宅設計の在り方を問うには到っていない。又それは今日の住宅計画をめぐる混沌とした状況を反映したものといえる。

以上の住宅図集を通して明らかになる点は、39年図集の機能一辺倒のプランが分譲マンションに引き継がれていったと考えられるに対し、地方公社のプランは昭和26年の図集により近い。当時の台所（K）がDKとして拡張されたこと、独立した個室がつけ加わったこと及びその分、平家建が2階建になったことが変化した点である。55年の図集は現在の地方公社の抱える問題をそのまま集約したものになっている。

3. 公社住宅の平面計画にみる地域性

3.1 住宅規模とプランの関係

ところで地方公社の住宅プランに目を転じ、住宅の規模の増加に伴う平面計画の変化について考察してみよう。図3-1-1はプランをDK型とLDK型に区分し、いわゆる○DKと称される住宅型がどの程度の規模をもって計画されているか、各住宅型の規模上の最小、最大一フレキシビリティの範囲を泉別に示したものである。

住宅の規模と室数との関係は一般的にはほぼ比例するものと考えられ、前章の公庫の住宅図集（昭和26年、39年）ではとくに明確によみとれた。図3-1-1は対象とする平面タイプ数の多少によって規模の最小、最大値はかなり変わってくるとみられるものの、全体としては規模が大きくなるに伴い室数は1室ずつ増加し、120㎡では5～6DK又は4～5LDKまで拡大することがわかる。しかし同時にDK型についてみれば、90㎡をこえると4DKと5DKの規模が逆転する地域が多くなること、同じ3DK、4DK、5DKであるとしてもその規模の上下限は地域によってかなり差があること、又

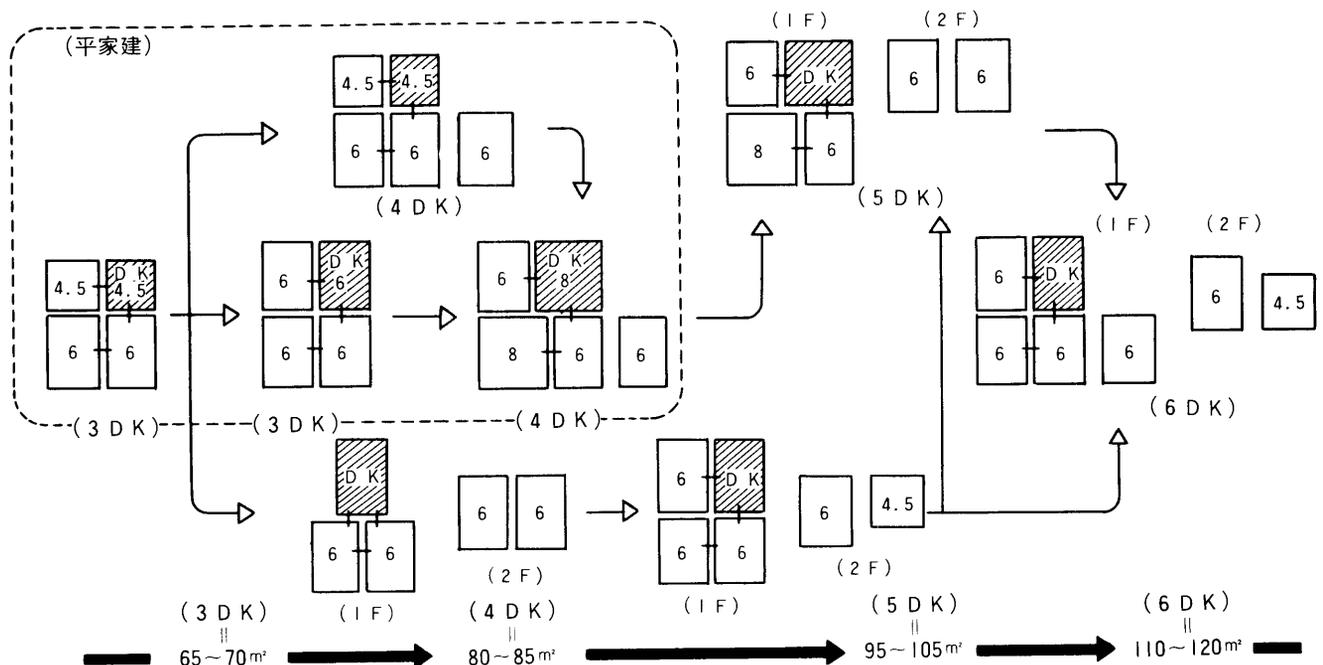


図3-1-4 住宅規模と室規模・室数との関係

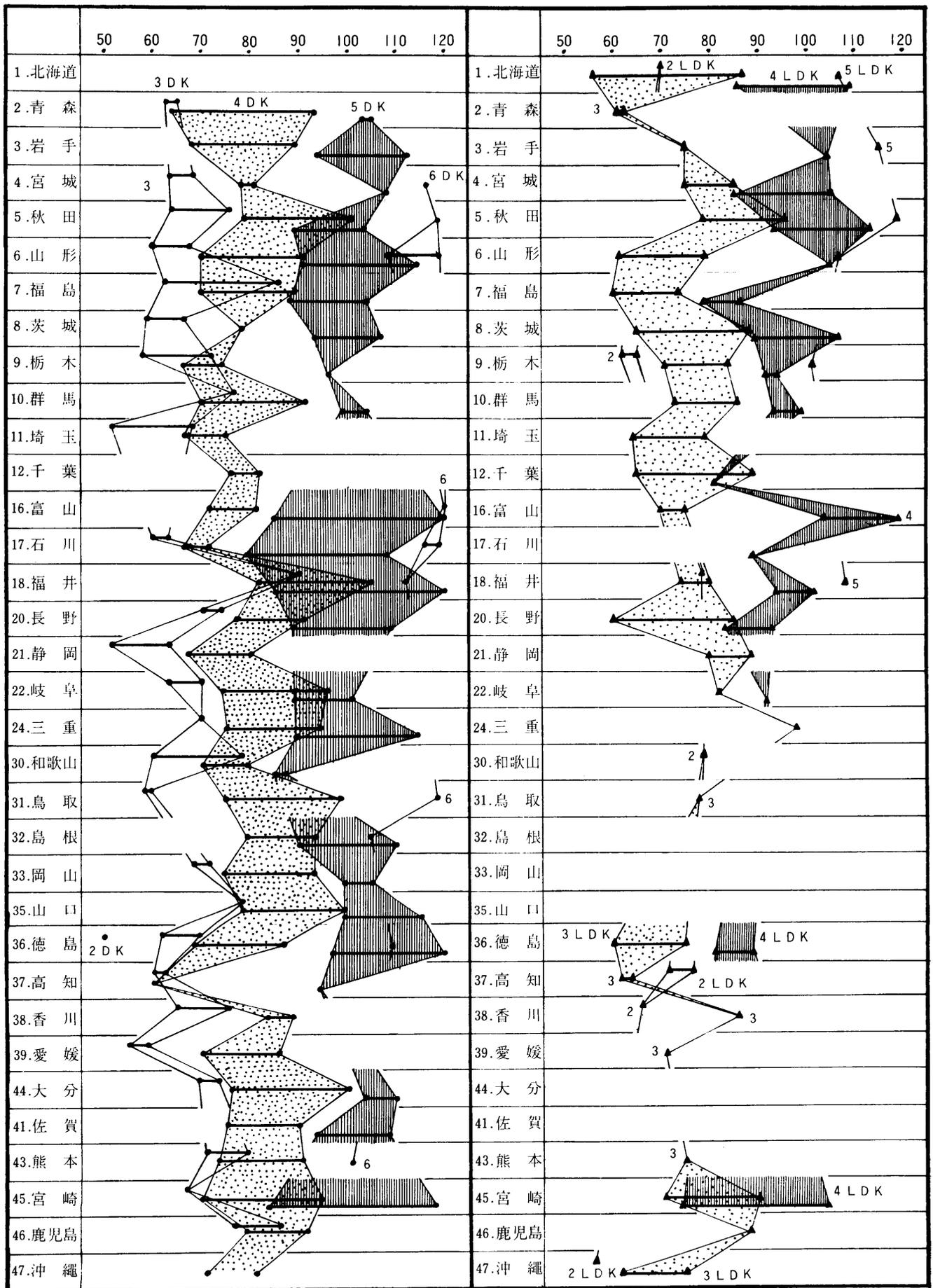


図3-1-1 プランタイプのフレキシビリティ

LDK型は中部以東の地域で多様なタイプがみられること等の地域差と同一タイプの規模差が顕著である。例えば富山、石川の北陸の5DKタイプは80m²台から始まっており、当地域の多室指向とプランのフレキシビリティの大きい点が特徴である。(これらの地域では平面プランの多少そのものが地域の特徴の1つと考えられる)。さらに同図をベースに各住宅型別に、規模の最多分布帯最小、最大面積とその地域を示すと次のとおりである。

即ち、同室数のDK型ではmin~maxの差は37~43m²、LDK型でも40~42m²の差があり、各居室やLDKの規模はむしろ、納戸、縁、玄関・ホール、廊下の規模等、住空間の構成が大きく異なることを意味している。(2LDK、5LDK、6DKはサンプルが少なく参考程度)前掲、公庫の55年図集からもあきらかなように、近年の住宅設計においては、室数と規模の相関が著しく低下し、所要空間の構成や面積上のバランスが多様化してきているといえる。

又、表3-1-1にあげられた地域はとりわけ特異なプランのみられる地方公社であり、図3-1-2はその実例である。住宅規模の大きいプランになると居室以外の納戸、縁が付加され、玄関・ホール、廊下等の通路空間に余裕が生じる。あるいはL、D、Kが分離するなどの

傾向がみられるが居室規模の拡張が最も目立つ内容である。各公社には基本型とも称すべきいくつかのプランタイプがある。住宅全体の規模増加に伴って居室は4.5帖

表3-1-1 プランタイプの最小・最大面積

住宅型	最多分布帯 (面積)	min		max	
		面積	地域	面積	地域
DK型	3DK	60~70	52m ² 埼玉 静岡	89m ²	福井
	4DK	75~85	60	103	高知 福井
	5DK	95~105	79	120	石川 富山
	6DK	110~120	101	120	熊本 山形 富山
LDK型	2LDK	60~70	56	78	沖縄 和歌山
	3LDK	70~80	56	96	北海道 秋田
	4LDK	90~100	77	119	宮崎 富山
	5LDK	100~120	101	119	栃木 秋田

(但し DK = 4.5帖以上, LDK = 11帖以上, 居室数は4.5帖) 以上としている。

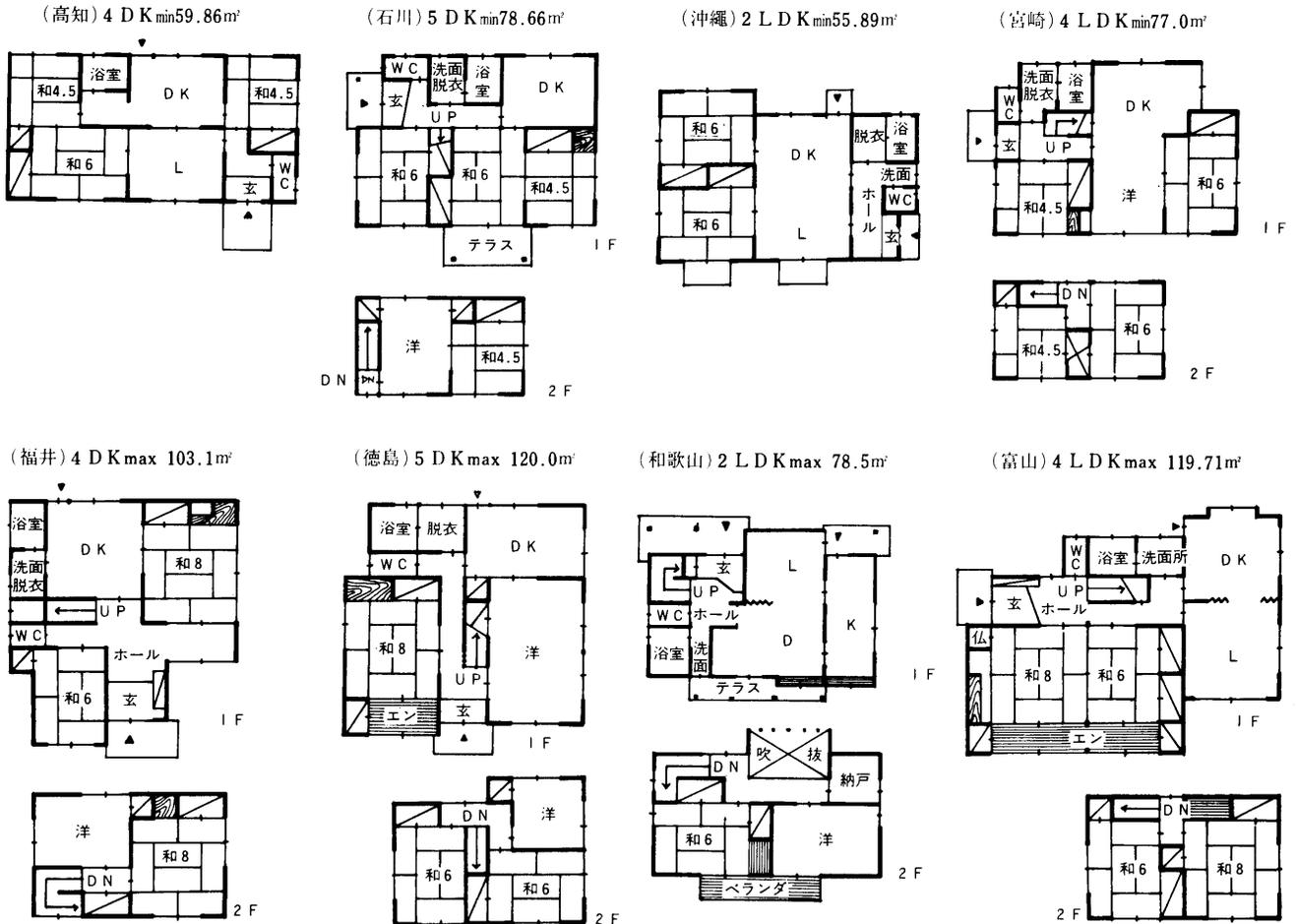


図3-1-2 プランタイプの事例

→6→8と拡大するが、各地域の基本型はほとんど変化しない。したがって同図のMAXに示したプランはその地域の基本型を拡張したものと考えてよく、基本型そのものの地域的な相異を表現している。もう1つ図3-1-3を参照願いたい。

これは延床面積=100m²前後の規模レベルに限定し、各公社プランの違いをみたものである。全部を示す紙面がないのでそのうち比較的わかりやすい6県(すべて5DK)を選んでいるが、各地域の空間構成上の特徴はあきらかであろう。「岩手」は独立したDK、4.5畳の和室(2室)8+6畳の続き間、中廊下型など、接客重視のプランである。「茨城」は座敷の分離、和・洋両様の居間、ホール型である点が特徴であり、居間中心型のプランになっている。「福井」は公私室の完全分離、縦方向の続き間、縁のつけ方からわかるように方位(居室を南面させる)に対しては余り配慮されていない。「岐阜」

は公私室の1・2階分離が明白であり、都市的な性格が強くあらわれている。又「山口」のプラン形状は田の字型に近く、開放的なプランである。「宮崎」は平家建、洋室の配置、中心に位置する立派な座敷等、他地域にはみられないプランである。この他、公社プランは千差万別といってもよく、空間構成の仕方にそれぞれの地域的な住宅選好の特徴がうかがわれる。しかし基本的にはL、D、Kの構成と和室の接続方法及び続き間のとり方による差であり、接客空間をどの程度重視するかによって地域差が生じているといえる。

他方、いくつかの例外を除けば、各公社とも住宅規模と室数との増加には図3-1-4のような一定の関係が認められる。即ち3DK→3DKの各居室の拡大→4DK→4DKの居室の拡大→5DK→5DKの居室の拡大といった形で、住宅規模とプランングが対応している公社が多い。室数よりも室規模指向が住宅全体の規模水準を押し



図3-1-3 100m²前後のプランタイプの地域差

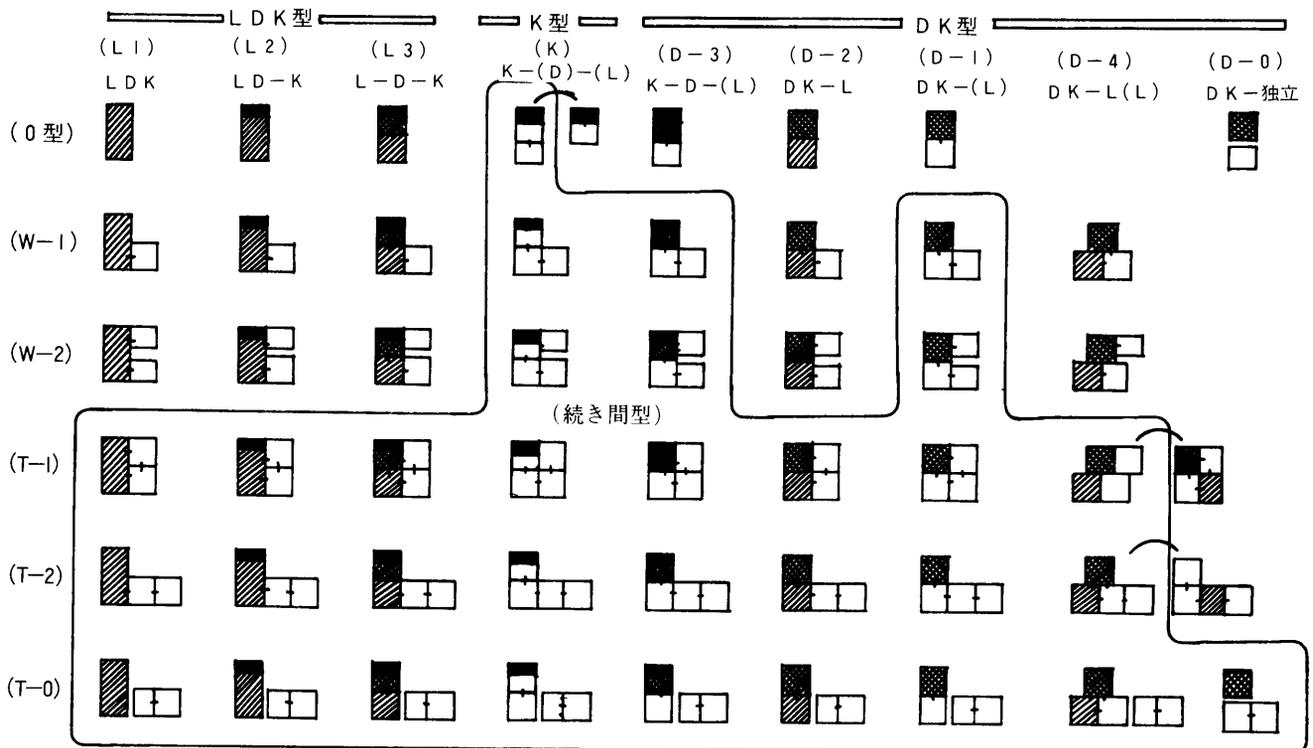


図3-2-1 公室を中心とした空間構成の型

し上げる主因になっているとみられる。規模増加はプランの多様化を促がす必要条件であるが、図面の標準化、設計・事務作業の簡素化を優先させる為か、公社単位でのバリエーションは全般的に多くはない。

3.2 平面計画の型

住宅の平面型はこれまで中廊下型、片廊下型、ホール型あるいはDK通過型、L通過型等の交通動線からの区分や、公私室型、みせびらかし型、ねぐら型といった機能上の分類が試みられているが、ここでは前年度に示したL、D、Kの型と続き間の型を基本指標に両軸の組み合わせから成る図3-2-1の平面型を設定し、各公社の特徴を抽出する。

図の横軸は大別すれば(1)LDK型 (2)K+茶の間型 (3)DK型になり、それらをさらにK、D、Lの分離の程度居間との和・洋によって9タイプに細分割している。縦軸にはLDKの公室と私室の接続方法から6タイプのバリエーションをつくり、全体として51~52のプランタイプが考えられる。(但し1室のみ独立した居室は除く)住宅を空間構成のしかたから類型化したものであり、「居間」を分類の範疇に含めた点が特異である。

各公社のプランを同図のマトリックス上に配置し、その結果を特徴のある公社について述べると次のようである。

(1) 北海道：すべてLDK型であり、平面型はL₁(横軸) - W₂(縦軸)型と、L₁-W₁型に集中する。LDKに各居室が接続し公私室は一体化するが居室そのものの

独立性は高い。

- (2) 山形：最も多いタイプはDK₁-T₁型の開放的な間取りであるがT-O型、つまり続き間がLDKの公室と分離し計画される場合の多いのが特徴である。さらにDKのみが独立するタイプ(D-O型)も一定数含まれ、食事、だんらん、就寝、接客といった生活行為の場をそれぞれ分離しようとする傾向がみられる。
- (3) 茨城：プランはL₁とD₄型に二分される。L₁は大都市圏で最も一般的なW₁(LDK+和室1室)型であるが、茨城の特徴はD₄-W₁型に特化する点にある。つまりDKに接続する居間は和・洋両様であり、本来ならば続き間になる一室が洋室化し、全体として居間を中心とする機能的なプランになっていることである。
- (4) 埼玉、千葉：両公社のプランは埼玉がDK型に、千葉がLDK型に偏るなどの相異はあるが、最多プランはいずれもD₁-W₀とL₁-W₁である。DK又はLDKの公室に和室が1室結合するタイプであり、大都市圏での1戸建の典型プランであると考えてよさそう。
- (5) 石川：茨城同様、DKに和・洋の居間が接続するタイプが一定数みられる他D₁-T₂、D₄-T₂などの和室が相互に連続し、全体として極めて開放性の高いプランがかなり多く含まれている。又、LDK型はわずかに1例のみであり、他はすべてDK型である。
- (6) 岐阜：プランタイプの大半を占めるDK型は、D₀、D₁、D₂に三分される。とくにD₂-W₁(DK+洋・リビング+和室)タイプの多い点に特徴がある。D₂-W₁はLDKが引き戸で分離したものと考えられるが、

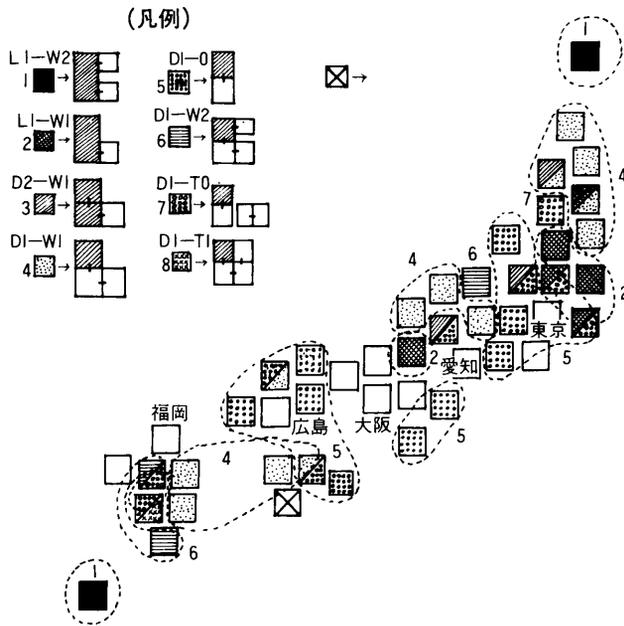


図3-2-2 空間構成のタイプ

秋田，石川，三重，山口，沖縄等でもみられるように居間の洋式化が進行途上にある地域の，LDK型にふみきれぬ“地方的”なプランであり，基本的にはD₁-O型の拡張と解釈しうる。

- (7) 島根：プランはすべてD₁型のバリエーションから成り立つ。つまりD₁-O，D₁-W₁，D₁-W₂，D₁-T₀に分散し，基本型はDK+和室（居間）のタイプである。
- (8) 岡山：最多タイプはD₁-O型であり，D₀-O型（DK独立）がこれに次ぐ。DK独立型は，山形，岩手，福島等の東北地域でも一般的にみられ，その多くは続き間をもつに対し，岡山では居室がそれぞれ分散するプラン（個室の確保）の多い点で異なる。
- (9) 山口：当公社プランの特徴はD₂-T₁型にある。これは農家の田の字プランの居間がDK，洋間に变化したものであるといえるかどうか不明であるが，正方形に近い極めて開放的なプランであり，続き間（和風）DK+リビング（洋風）が，コンパクトに結合した折衷型である。
- (10) 佐賀，熊本，大分，鹿児島：宮崎を除く九州はプラン数が少ないこともあって，D₁型に集中する。但し佐賀はD₁-W₂とD₁-T₀，熊本はD₁-T₀，大分はD₁-W₁，鹿児島はD₁-W₂型に中心があり，その空間的な構成は異なる。

以上の他，各公社の主要な平面型を示すと図3-2-2のようになる。

北海道と沖縄はL₁-W₂のLDK型，関東，滋賀の大都市圏ではL₁-W₁型，東北，北陸，四国，九州の一部がD₁-W₁型，東海，山陰，山陽，四国の一部がD₁-O型でゾーニングされ，隣接地域の近似性と大都市圏，

地方圏との差異が明確である。

即ち，北海道，沖縄，関東がLDK型であるものの，全体としてはDK型が主流であってより地方的な地域になるほど，又住宅規模が大きいとされる地域ほど空間構成は連続的，開放的なものになることが確かめられる。

又，各公社のプラン数は北陸が最も多く，四国，中国九州（宮崎を除く）の西日本で少なく，プレハブ企業の進出，供給戸数による変動性を考慮したとしても，標準図の多少そのものが地域の住宅指向を反映していることを附記しておきたい。

4. 公社住宅の部材・寸法にみる地域性

4.1 部材の地域性・画一性

地方公社の在来木造住宅（標準プラン）の地域差あるいは全国画一的な性格は，前述した平面計画もさることながら，住宅部材，寸法，外観デザインを対象としてみた場合に一層明確である。公社住宅の画一的な部分は一〇で言えば，公庫融資住宅の共通仕様に拘束される面であり，地域的性格は，気候，風土や各々の地域に残存し継承されている住居観，デザイン観ではないかと考えられる。ここではまず部材について考察する。

- (1) 屋根葺材：屋根は地域の気候条件に強く影響を受ける為に，その材質はむろん屋根形態など地域的な特色が最も鮮明にみられる部分である。各公社の屋根葺材は1) 長尺カラー鉄板 2) コロニアル又はアスベスト 3) 日本瓦 4) スレート瓦 5) セメント瓦（和型）などであるが，その分布は図4-1-1のとおりである。即ち

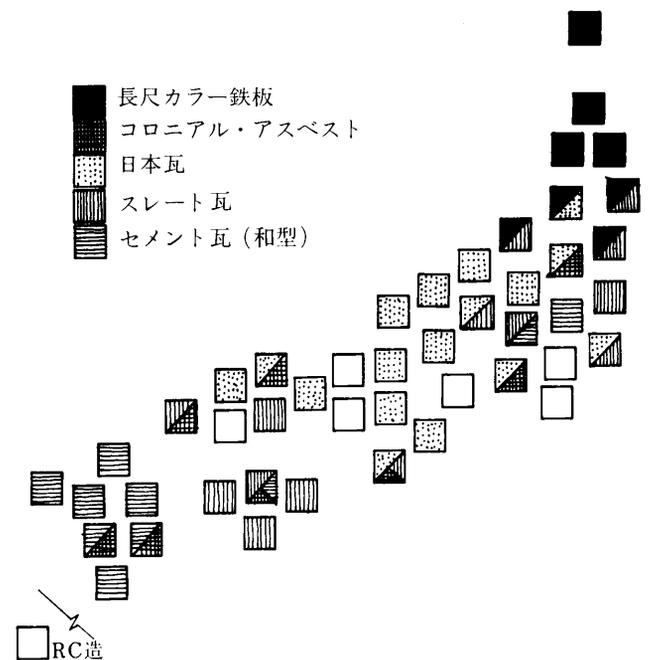


図4-1-1 屋根葺材（主要材）

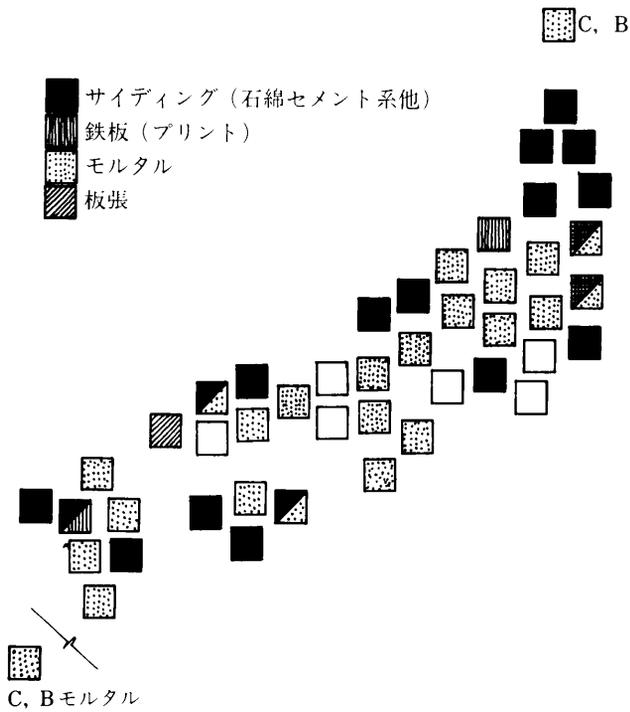


図4-1-2 外壁仕上材 (主要なカ所)

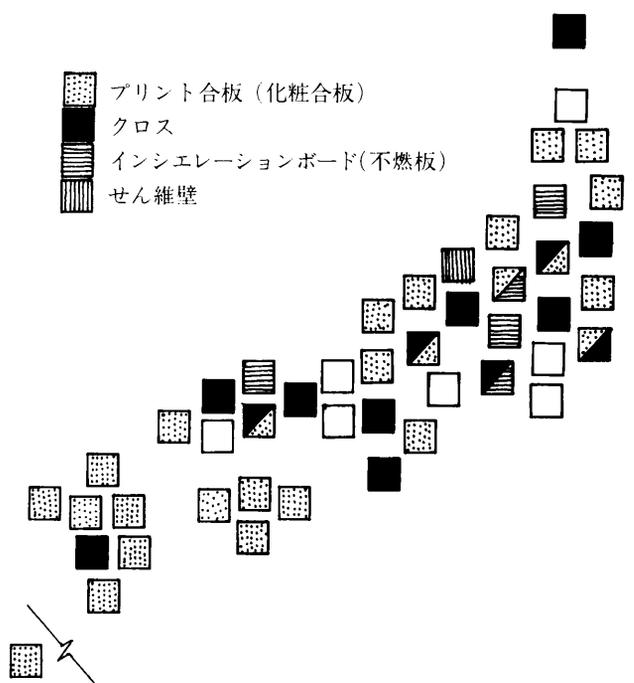


図4-1-4 洋室の壁仕上材 (主要材)

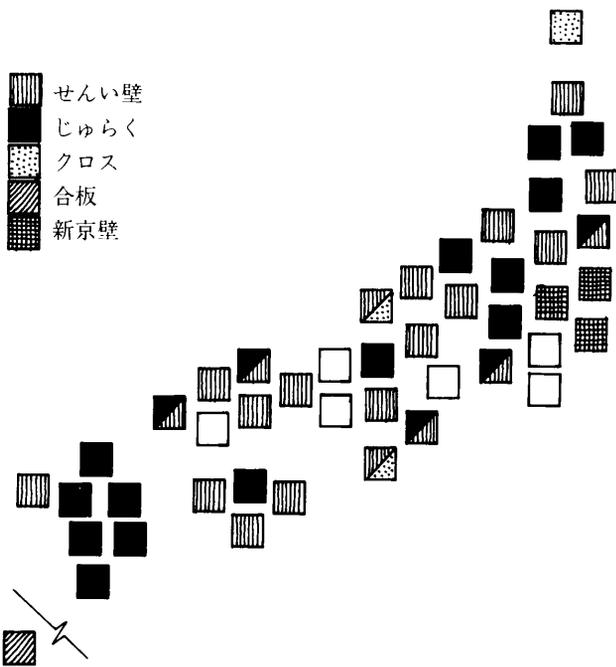


図4-1-3 和室の壁仕上材 (主要材)

- ・ 新潟, 福島以北の東北, 北海道……長尺カラー鉄板
- ・ 関東……コロニアル, スレート瓦, セメント瓦, 日本瓦の混在
- ・ 北陸, 中部, 近畿, 山陰……日本瓦
- ・ 四国, 山陽……スレート瓦
- ・ 九州……セメント瓦

の各ゾーンに区分され, 気温, 湿度, 積雪, 風等の気候条件や地域の経済力, 住宅観を反映したものになっ

ている。但し購入者の要望によって屋根材の変更の可能な公社がかなり含まれ(とくに東北)実際の地域差は図よりも縮少する。さらに同一県内においても気候風土の異なる地域を含んでいる場合が多く, 地域差はより狭域であるとみられる点に注意したい。これらは他の部材についても同様であり, 徹底した住宅の標準化を図りきれない原因の1つである。

- (2) 外壁仕上材: 主要な外壁仕上げを 1) モルタル系 2) サイディング 3) 鉄板張 4) 板張に区分し, 図示したのが図4-1-2である。サイディングは石綿板, パーティクルボード, 合板ベニヤ系に分れるがここでは「サイディング」で統一した。又, モルタルサイディングはリシン吹付が大半を占める。

近畿を中心に6割の地域がモルタル系, 3割がサイディング張であり, 残る1割が板張, 鉄板張である。

東北, 北陸, 四国の地方圏ではサイディングが目立つものの, その他の地域ではモルタル系が主体である。又, モルタルの場合, 三重のように一部タイル貼の地域もみられる。特徴のある公社は, 新潟, 兵庫, 山口である。このうち兵庫(農村部), 山口では小舞竹土壁塗(他はいずれも断熱, 不燃材等の下地)であり, 地域の一般的な仕上げ下地に合わせている。とくに山口では焼杉板張と伝統的な仕上げ方法の復活が特筆されよう。

外壁仕上げは屋根葺材に比べるとやゝ地域的な特色が薄くなっているが, それでも積雪地域や東北及び四国・九州の一部ではサイディングが多く, モルタル系が回避される傾向を指摘しうる。

(3) 内壁仕上材：内壁材を和室，洋室の主要な壁仕上げに限って示すと図4-1-3，図4-1-4のようである。

まず和室について，最も多用されているのはせん維壁，次がじゅらく壁（京壁）の順である。和室にじゅらく壁は伝統的なスタイルであり，これは九州，東北関東の一部で一般的に使用されている。新京壁は図では区分しているが京壁，じゅらく壁と大差ない。ただ同名称で使用されているのは関東のみであるので別扱いしている。

又，北海道ではクロス張り（ビニールクロス），沖縄ではプリント合板貼と，洋室と同一の仕上げである点が特異である。和室に対するイメージがいわゆる“本土”と異なっているようであり，伝統的なものとのカイ離を感じさせる。

一方，洋室は九州，四国がプリント合板に揃う等の地域的な同質性がみられるが，全国的には外部仕上材ほどの明確な特色はない。あえて挙げれば富山県であろう。ここではせん維壁が使用されており，北海道沖縄の和室の壁仕上げとは逆に，和室風の洋室になっている。

なお，台所やDKは金融公庫の仕様の適用はむろん，建築基準法の防火規制を受ける為に，内壁仕上げ材の地域差はほとんど認められない。

(4) 木材の材種：調査の終了した30県について柱，梁造作材等の材種を整理すると表4-1-1のとおりである。柱材は北海道が松（和室＝大壁，クロス張）青森がヒバを使用するなどの例外はあるが，その他は米ツガ，杉，檜（杉，檜は集成材）のいずれかである。このうち最も一般的に使用されるのは米ツガである。杉は福井，島根，宮崎，鹿児島，檜は静岡，三重，高知などであり，それぞれ県内に産地のある地域である。但し，見えがくれ部分が米ツガ，座敷等の見え掛りが杉の地域は，東北，九州地方を中心にかなり多くなる。又座敷，玄関の一部など接客部分のみ草マキ（青森ヒバ）が使用される石川のような地域もある。

梁材は大半が地松又は米松の松材であるが，檜（栃木，静岡），杉（宮崎，鹿児島），ヒバ（栃木）も散見される。

土台はすべての公社が公庫仕様の防虫処理土台（米ツガ，米ヒバ，クリ材等）である。

造作材になると杉，紅松，スプルス，米ツガ，檜，モミなど，かなり多様化するが，杉又は米ツガが主流である。

又，小屋組や床組（大引，束，根太などによって若干異なる）は米ツガ，米松，カラ松，地松，アビトンといった材が使用される。

つまり，以上からあきらかになるのは，青森，秋田

静岡，三重，宮崎，鹿児島などの著名な木材産地をひかえた地域では，一般持家と同様，地元材が使用されるものの，その他の大半の地域では米ツガを主材とする外材に依存しており，均質化していることである。

表4-1-1 木材の材種

	柱材	柱材 (座敷等)	梁	土台	造作材	小屋組	床組
北海道	松材	松 (大壁造)	-	-	スプルス (外材)	-	-
岩手	ツガ	ツガ	松 赤松	ツガ 防腐	杉 米杉	松	1F杉 2F松
宮城	米ツガ +杉貼		松	ツガ	杉 ツガ	松 ツガ	ツガ
秋田	米杉	杉	米松	米ツガ	紅松	杉	杉
山形	米ツガ	杉	松	米ツガ	杉(和) 松(洋)	米ツガ	米ツガ ツゲ
福島	米ツガ	地杉	松	ツガ	杉	松 米松	米松
栃木	米ツガ	杉	ヒノキ ヒバ	ヒノキ ヒバ	杉	杉	杉 米ツガ
千葉	杉	杉	米ツガ 米松・杉	米ヒバ	杉	米松 米ツガ	米ツガ
富山	米ツガ	杉	松	ヒバ	杉	落葉 (カラ松)	落葉 (カラ松)
石川	米ツガ	草まき (上級)	落葉 米松	米ツガ	紅松 松	同上	同上
福井	杉	杉	米松	落葉	杉ヒノキ スプルス	米松	落葉 カラ松
長野	米ツガ	米ツガ	カラ 松	クリ 米ツガ	米ツガ	松	松
静岡	檜	檜	檜	檜 米ツガ	檜 米ツガ	米ツガ	米ツガ
三重	米ツガ 檜	米ツガ 檜	米松	米ツガ 檜	米ツガ 檜	米ツガ	米ツガ
兵庫	米ツガ	米ツガ	米ツガ	米ヒバ	米ツガ	米ツガ	米ツガ
鳥取	檜	檜	松	米ツガ	檜	松 米ツガ	米ツガ 松
島根	杉	杉	米松	米ツガ	米松	地松	地松
岡山	米ツガ 杉	米ツガ	松 (米松)	アビトン	米ツガ	松	松
山口	米松	松杉	松	ヒノキ ヒバ	米松	米松	米松
香川	米ツガ	米ツガ	米松	キンラモン 米松	米ツガ	米松	米松
高知	檜	檜	米松	檜	モミ松	米松	米ツガ
佐賀	ツガ	ツガ	米松	檜	杉ツガ	地松	杉
熊本	米ツガ	杉	松	檜	杉	米ツガ	米ツガ
大分	米ツガ	杉	松 米松	米ツガ	米ツガ	松	米松 米ツガ
宮崎	杉	杉	杉	檜	杉	杉	杉・檜
鹿児島	杉	杉	杉	杉 米ツガ	杉	米ツガ	米ツガ
沖縄	-	米ツガ アガチス	-	アビトン	米ツガ ニッピ	-	(東) アビトン
茨城	米ツガ	杉	米松 松	米ツガ (GIS)	杉 米ツガ	米ツガ	米松 杉・檜
和歌山	米ツガ	檜	米ツガ	檜	米ツガ	米ツガ	米ツガ
愛媛	米ツガ	米ツガ	米松	米ツガ	米ツガ	米松	米ツガ

注1. 柱材（座敷廻り）の檜，杉は大半が集成材

注2. 柱材＝杉，檜は通し柱のみの場合が多い

注3. 土台は防虫剤注入，防腐土台が多い

公社住宅の使用部材は地域の庶民的な木造住宅とそれ程変わるものでないだけに、それらは外材移入による材の画一化が全国レベルで進行していることをもの語るものであろう。

勾配が標準であって、屋根葺材によって異なる。このうち特色のある地域は、カラフルで多彩な屋根形態(2.0~10.0寸)をもつ北海道、鉄板で3.5寸勾配とかなり急な屋根をもつ長野であろうか。日本瓦の場合

4.2 寸法体系

一方、空間を構成する各種の寸法についてみると表4-2-1に示すとおりである。

- (1) 基準寸法(モジュール)：心々のモジュールは山陽四国、九州地方が950mm、兵庫が930mmである他はすべて910mmに揃っている(高知、宮崎は910、沖縄は鉄筋コンクリート造である為か900である)。西日本と東日本との寸法体系の相異は依然として根強い。とくに同表にはあげていないが滋賀県では関東間関西間の両方のタイプを用意しているし、福井県では越前間に近づける為に内々910mmのタイプをもつなど、地域固有の寸法体系に合わせる努力をしている地域がいくつかみられる。
- (2) 軒高さ：1階軒高さは大半が3,300~3,500mm、2階軒高さは6,300~6,500の間にある。1階軒高さの低い地域は北海道(3,230mm)、高知(3,150)であり、高いのは富山、鹿児島、沖縄(3,500)、鳥取(3,510)、福井(3,550)、熊本(3,700)の積雪又は高温多湿地域が中心である。
- (3) 天井高さ：北海道が2,300とやゝ低く、栃木、富山福井(1階)、大分が2,500とやゝ高くなるが、他のほとんどは2,400mmであり、ここでとり挙げた寸法種類の中では最も地域差の小さいものである。
- (4) 床高さ：1階軒高さと関係しており、地域的な特徴はほぼ近似する。床高さの低い地域は基準法の最低値をとる栃木、佐賀(450)、静岡(470)、逆に最も高いのは鳥取の720mmであり、以下、熊本、鹿児島(共に700)、山形(670)、福井(665)、山口(650)、富山(640)の順である。全国的には500~600が普通である。北海道は1階軒高が低い割には床高さは615mmとやゝ高い地域に属する。
- (5) 軒の出：北海道の500mmから沖縄の1,200mm(南面)まで軒の出の寸法は地域差がかなりあるが、600、750、900mmに集中する。地域的には、北陸兵庫、鳥取、高地が600mm前後と軒の出が少なく、東北、長野、静岡の中部、山陽の各地方は900mm前後と軒の出を深くしている。一般的には雨量や日射量気温あるいは積雪等の気象条件に関係すると考えられるが、上記の結果は必ずしもそれだけではなく、住宅外観のデザイン(香川)、材料の使用量一経済性、モジュールとも関係しているようである。
- (6) 屋根勾配：長尺鉄板が2.0寸~3.0寸勾配、スレート及びセメント瓦は3.0~4.0寸、日本瓦は4.0~4.5寸

表4-2-1 寸法体系

モジュール	1階軒高	2階軒高	天井高さ	床高さ	軒の出	屋根勾配
910	3,230	5,930	2,300	615	500~600	2.5~10
910	3,300	6,050	2,400 2,415	550	800	2.0 3~3.5
910	3,370 3,370	6,170	2,400	540	900	3.0
910	3,300	6,400	2F2,450 2,400	510	910	2~2.5
910	3,450	6,450	2,400	670	900	2.0(鉄板) 4.5(瓦)
910	3,300	6,200	2,400	500	ケタ 900 妻 600	3.0
910	3,300	6,350	2,400 2,500	450	750瓦	4.5(瓦) 3.5(コ)
910	3,400	6,100	2,400	600	750	4.0
910	3,500	6,400	1F2,500 2F2,400	640	600	4.0
900	3,300	6,200	2,400	580	570	4.0
内 910 心 910	3,550	6,400	2,400 2,500	665	600	4.5
1,820 910	3,350	6,100	1F2,400 2F2,400	577	900	3.5(鉄) 4.0(瓦)
910	3,345	5,995	2,400	470	910	3.5
910	3,330	6,180	2,400	550	700	4.0(切) 4.0~4.5 4.2~4.3(崎)
930	3,350	6,200	2,400	580	600	4.5
910	3,510	6,390	2,400	720	650	4.0
910	3,450	6,340	2,435 2,450	600	750	4.0
950	3,900	6,300	2,400	540	900	4.0
950	3,400	6,400	2,400	650	900	4.5
950	3,300	-	2,400	550	750~800	3.5
910	3,150	6,220	2,400	570	600	3.0
950	3,000	5,800	2,400	450	700	3.5
950	3,700	6,400	2,400	700	750	3.5
1,900 950	3,400	6,350	2,500	600	800	4.0
1,820 910	3,350	6,250	2,400 2,500	600	550~900	3.0
1,900 950	3,500	6,600	2,400	700	750	4.0
900	3,500	6,500	2,450	500~550	1,200南 1,000北	-
910	3,330	6,130	2,400 2,450	517	900	3.0(スレート) 4.0(瓦)
910	3,200	6,200	2,400	500~600	600	4.5
910	3,300	6,300	2,400	550	900	3.5

注1. 単位=mm

注2. 屋根勾配=寸

近年は勾配が緩くなる傾向がみられるように、半数以上の公社で4.0寸であるが、福井、兵庫、山形、栃木等の地域では旧来の勾配を比較的良好に保っていると考えられる。屋根葺材と同様、気象条件と深く関わっているものの、その対応の仕方には地域的な特徴がいくつかみられる。例えば山形と石川、富山の積雪対策。山形では日本瓦の場合でも雪止め瓦をつけずに落す方法をとるに対し石川、富山では雪止め瓦をつけ雪を落さないなどはその1例である。

結 語

我が国の庶民的な持家住宅の平面型が戦後の最小限住宅に近いものから住宅の「質」時代における多彩なプランに至るまでいかなる連続性もちうるのか。近年の「多様化」したプランがどのような地域特性を具備し、合理化、近代化とのバランスをとっているか。部材、寸法に残存する地域的な特色は何か。研究対象の間口領域を拡げすぎた為に、まとめきれていない。又全国レベルでの地域間比較を行なう必要性から地方公社に限定せざるをえなかったことは各地域の一般性を欠くとの批判もあろう。

北海道等の一部地域を除き全国共通仕様をもつ公庫住宅の比重の増大、外材依存度の上昇と資材流通の全国マーケット化などに伴う住宅計画の画一化傾向は公社住宅に於てとくに現われ易い。しかしながら、住宅の平面型や材種、空間構成の寸法体系はそうした拘束条件下にあるとはいえ、依然として地域差は認められる。ただ、平面型について言えば、それは接客空間と公私室との空間上の配分、結合方法の差として把握しうるが地域差というより、多様化を模索する各地方公社の個別性が強くあらわれている。

地域差が最も顕著にみられるのは屋根構造、床高さなどの気象条件に強く関わる部分である。座敷廻りの柱材、基準寸法等は地域で確立された住宅観や設計のモジュールに従っている公社も少なくはない。公社住宅といえども地域需要に対応する住宅計画は不可欠との認識は強く、こうした地域性が今後さらに増幅される可能性を指摘できよう。

しかし同時に、地方公社の在り方としては需要者の住要求、住居観に迎合するのみでは不十分である。120m²や150m²の規模の住宅プランにみられるように、接客空間のみ拡大させることは需要者のみせびらかし観を助長するものの返済金の負担を増大させる。諸々の合理化近代化が行きつくところまで進行し、その結果“ゆとり”や“ムダ”な空間の必要性を認めようとする、厳しい住宅計画の試練をくぐってきた大都市圏と保守的な部分を温存させてきた地方圏とを同様に論じることがより豊かな

住まいづくりに連がるか。実態を冷静に批判する眼が必要であろう。

なお今後の研究課題としては、県域より狭域の単位でそこに展開されている住宅計画の実態と地域の環境条件との関わり方を把えたと思っている。

<研究組織>

主 査 石原清行(金沢工業大学助教授)
川上光彦(金沢大学講師)
金木 健(石川高専講師)

研究協力 小林正直(金沢工業大学学生)
佐藤 勝(同 上)